

第5回庄原市行政評価委員会 会議録（摘録）

1. 開催日時 平成28年2月10日（水）
開 会：10時00分
閉 会：11時35分
2. 開催場所 庄原市リサイクルプラザ
3. 出席委員 荒木和美 委員（委員長） ・ 加藤広行 委員（副委員長）
山根英徳 委員 ・ 齋藤万由美 委員 ・ 山岡弥香 委員
4. 欠席委員 積山豊通 委員 ・ 小島由佳利 委員
5. 出席職員 社会福祉課長 毛利久子
高齢者福祉課長 佐々木隆行
環境政策課環境政策係長 福光宏彰
企画課長 兼森博夫
企画課政策推進係長 中田博章
企画課政策推進係 横山敬之
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

第5回庄原市行政評価委員会次第

平成28年2月10日（水）10：00から
庄原市リサイクルプラザ 会議室

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

3. 総括意見の集約

(1) 新規就農者育成事業奨励金交付事業

(2) 不妊治療費補助金交付事業

4. 評価意見の検討

(1) 身体障害者自動車改造費給付事業

(2) 障害者福祉事業所通所助成金交付事業

5. 評価対象事業の説明

(1) 敬老会事業補助金交付事業

(2) 飲料水供給施設整備費補助金交付事業

6. その他

7. 閉 会

会 議 経 過

1. 開 会

2. 委員長あいさつ

本日も色々な意見交換を基に評価を行いたいと思います。よろしくお願いします。

3. 総括意見の集約

(1) 新規就農者育成事業奨励金交付事業

総括意見

評価：拡充して実施

農業は本市の基幹産業であり、荒廃農地の解消・担い手確保は重要な課題である。

このため、本制度は、国に同種の制度はあるものの、以下の事項を踏まえ制度見直しを行い、継続すべきと考える。

- ① 市の制度は、国制度の対象外の者を補完する等、きめ細やかな対応ができる制度とし、準備型についても継続すること。
- ② 定年退職・帰郷時等、就農を検討するタイミングにおいて学べ・就農できる制度とすること。
- ③ 長期的に安定経営が図られるよう継続的な助言・支援を行うこと。
- ④ 人・地域が育まれる広い視点に立った制度設計を行うこと。

(2) 不妊治療費補助金交付事業

総括意見

評価：拡充して実施

本事業は、今後も増加が予想される不妊対策として不可欠な事業であり、下記の事項に留意し拡充して実施されたい。

- ① 少子化対策等、施策の目的を明確にすること。
- ② 保健師等の専門職も積極的に関わり、情報提供・職場等の理解を得る施策等、総合的な支援を行うこと。
- ③ 対象者が早期に治療に取り組めるよう、早い段階での啓発・制度周知に努められたい。
- ④ 交通費等を含めた医療費以外の支援についても検討すること。
- ⑤ 別途、交通費等の経費を要することや本制度の目的を鑑みると自己負担無料化についても理解を示すが、他の疾病施策との関係を考慮するとともに、真に住民の納得が得られるよう慎重に検討されたい。

4. 評価意見の検討

(1) 身体障害者自動車改造費給付事業

【①拡充】の意見

評価シート記載意見

改造の内容によって費用の差があるため、手帳の等級によっては上限の10万円を緩和できる対応を検討していただきたい。

委員：評価シート記載のとおり。

【②拡充】の意見

評価シート記載意見

- ・身体障害者の利便性等の向上に必要な事業と判断します。
- ・回転シート等真に必要な改造については、限度額に配慮があっても良いのではないかと思います。勿論、財政事情等から市民の納得が得られればですが。

委員：評価シート記載のとおり。

【③拡充】の意見

評価シート記載意見

10万補助でよいと思います。改造箇所により金額はいろいろと思われませんが、今後は状況を見ながら金額の差も当て良いのではと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【④拡充】の意見

評価シート記載意見

身体障害者の社会参加の促進のため、所管課の方針どおり、少なくとも他の市並みに拡充することは評価できると思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑤拡充】の意見

評価シート記載意見

金額に上限もあり、所管課のとおり、補助率10割の変更で良いと思います。本制度をご利用になった方が、庄原の町でいきいき暮らされるようお願いしたいです。

本評価とは直接関係ありませんが、障害を持つ高齢者が安全に運転できるような技術が進めば、このようなものも補助の対象としても良いと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑥拡充】の意見

評価シート記載意見

障害者が、社会に積極的に出向くため必要な移動手段の一つである自家用自動車の改造は、これからもより機能的に向上していくと思われるので、当該制度も含め市民全体で応援していく必要性を感じます。

なお、本制度の対象にならない高齢者の方々にも何らかの形で情報発信願いたい。

委員長：「高齢者の方々にも何らかの形で情報発信」とは、補助事業の紹介か。

委員：補助制度ではなく、改造を行うことで自動車の利便性が向上することを情報発信してほしい。

補助対象にしようということではないが、改造の技術・手法を広く市民に伝えることにより役立つのではないかな。

【⑦その他の見直し】の意見

評価シート記載意見

全額給付でよいと思います。所得要件については、特別障害者手当所得制限と同じでよいと思います。

また、介護者も対象であるのはとてもよいと思います（家族の通院のため助手席が回転して乗降しやすくなって

いる改造車をみました)

委員：評価シート記載のとおり。

－質問・その他意見－

事務局：前回の委員会で利用者の声を調査してほしいとの意見があったが、時間の関係で資料の提示が困難であり了承願いたい。

委員長：了

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「拡充して実施」とする。

委員長：要点としては、

- ① 補助率を 10 割とすることは全委員とも異議はない。
- ② 数名の委員から意見として、10 万円の上限の見直しについて検討されたいとの意見があった。
- ③ 所得制限については、市民の理解を得ながら、メリハリのある見直しを行う観点からも他市と同程度に制限基準を見直すことも検討すべきとの意見があった。
- ④ 広く市民へも自動車改造による利便性等を情報提供し、支援が必要な方の地域生活、社会参加を支援すること。

(2) 障害者福祉事業所通所助成金交付事業

【①拡充】の意見

評価シート記載意見

障害を持つ人の通所をきめ細やかにサポートする意味は、とても大きいと思います。(心身への影響、社会的な活動の場等) 可能な限り、「参加」の制約が取り除かれればと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【②拡充】の意見

評価シート記載意見

- ・障害者の自立や社会参画には必要な事業と考えます。
- ・障害の程度など事例によるとありますが、作業賃金等の改善が必要なのではと思います。
- ・場当たりのでなく、障害者への支援の在り方を根本的に明確にしておくべきだと思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【③拡充】の意見

評価シート記載意見

障害者の経済的負担の軽減及び自立支援を図るため、所管課が課題解消のため、拡充することとしている方針については評価できると思います。

委員：評価シート記載のとおり。

【④拡充】の意見

評価シート記載意見

手帳のない方の通所費用の支援は必要であり、助成することで安心して通所でき、自立支援にもつながるのではないか。

委員：評価シート記載のとおり。

【⑤拡充】の意見

評価シート記載意見

経済的負担の軽減と自立支援を図る目的ならば、公共交通機関の実費助成は必要だと思います。
また 自家用車等の給付額は、キロ当りの金額と月限度額等の見直し取決めが必要ではないかと思っています。

委員：評価シート記載のとおり。

委員長：前回の委員会でも説明いただいたが、自家用車利用時の算定について説明願いたい。

事務局：自家用車の場合もガソリン代の実費程度を助成しており、他市で設定している限度額を設定せず実費に近い形で支給している。

委員長：時代に応じて、単価等の見直しは必要と思う。

【⑥拡充】の意見

評価シート記載意見

積極的な社会参加に必要な制度であり、一般的には雇用主（事業者）が通勤手当として公共交通費を負担しているので、同じように通所施設側の負担が困難な場合、自治体が公共交通機関の交通費全額負担すべきであると考えます。

委員：就業場所に通うという観点からすれば、施設側が措置すべきと考える。

事務局：福祉事業所は福祉サービスを提供する場であり、就労と捉えるかは難しいところもある。

【⑦拡充】の意見

評価シート記載意見

この事業が拡充することで外出と就労の機会が増えることは良いことと思います。現時点で一人ひとりのことですが、多くの方に広まればよいと思います。

委員：障害者の社会参画が促されるよう特段の配慮をいただきたい。

－総括意見－

委員長：総括意見としては、「拡充して実施」とする。

委員長：要点としては、

- ① 自己負担なしに拡充することは、全委員とも異議はない。
- ② 他市の状況や燃料費単価の動向等を確認し、適時に見直しを検討すること。
- ③ 社会参加や外出機会の確保が対象者や地域にとっても大変意義のある事項である。

5. 評価対象事業の説明

(1) 敬老会事業補助金交付事業

－ 事務局より資料説明 －

委員長：所管課評価の拡充して実施とは、実施手法等の充実を意味するのか、補助金の増額を意味するのか。

事務局：両方を考えているが、他市と比較しても補助額が低いとは考えておらず、どちらかといえはいかに参加者を増やしていくかという実施手法等の充実の意味が大きい。

委員：平成 20 年に補助単価を減額した理由は。

事務局：三位一体改革により、市の財政状況が厳しくなったため、一部の補助金を除き一定率をカットしたためである。

委員：補助金であるので、経理は明確にする必要があるが実施方法はそれぞれの団体の裁量か。

事務局：そうである。

委員：敬老会を実施しない地区には交付されないのか。

事務局：そうである。

委員：参加率はどの程度か。

事務局：地域により異なるが、庄原地域では 3 割から 4 割程度である。

委員：食料費の割合が高いと思うが、弁当代等も高くなるので増額したいとの意向もあるのか。

事務局：詳細は把握していないが、食料費は支出しており、欠席者には記念品が配布されている。

委員：補助金は参加者数を対象に算定しているのか、欠席者を含め地区対象者の人数で算定しているのか。

事務局：欠席者を含め地区対象者の人数で算定している。

委員長：我々は専門家ではないため、少し補助金を出しすぎではないか、世代間交流を促進するべきではないか等の感覚的な評価を行いたい。

(2) 飲料水供給施設整備費補助金交付事業

－ 事務局より資料説明 －

委員：現行制度では、地質由来による水質改善(除去)は補助対象となっておらず、ここが今後の検討課題であるということでしょうか。

事務局：検討課題であるとは考えているが、地質由来よりフッ素や鉄、マンガンの除去を行う場合は 30 件に 1 件程度で割合も少なく、当面は現行どおりの制度としたいと考えている。

委員：地質由来による成分が含まれていると飲めないことはないが、快適ではないということか。

事務局：飲適 11 項目は補助対象としているので、これをクリアすると地質由来による成分が含まれていても飲めないものではないが、個人差もあるが臭気や味覚的に奇異を感じ除去されることがある。

委員：フッ素や鉄等の除去費用はどの程度かかるのか。

事務局：装置により大きな幅があるが、除鉄装置の場合は何百万円に及ぶこともあり、ボーリングをやり直される場合もある。

委員：一度補助を受けた方が、除鉄装置の故障等によりボーリングをやり直す場合は補助対象となるのか。

事務局：ケースバイケースであるが井戸が枯れたり、機器の故障等、やむを得ない場合は対応している。

委 員：ボーリング費用はどの程度かかるのか。

事務局：土質の硬さやどこまで掘れば水が出るかによって異なるので一概にいけない。

委 員：上水道でも管路が遠い人は何百万かかる場合がある。

事務局：ボーリングと上水道とで初期費用と維持管理費、水道料金を勘案すると 30 年程度のスパンでみると現制度で均衡がとれていると考えており、現行制度で継続したいと考えている。

委 員：上水道、簡易水道は今後も区域は拡張予定か。

事務局：現段階では、大きな区域拡張は予定されていないと思う。

6. その他

次回の評価委員会の日程について

委員長：次回第 6 回の会議は、平成 28 年 2 月 23 日午前 10 時から、庄原市役所で行う。

7. 閉 会